

財政状況に関する中長期試算

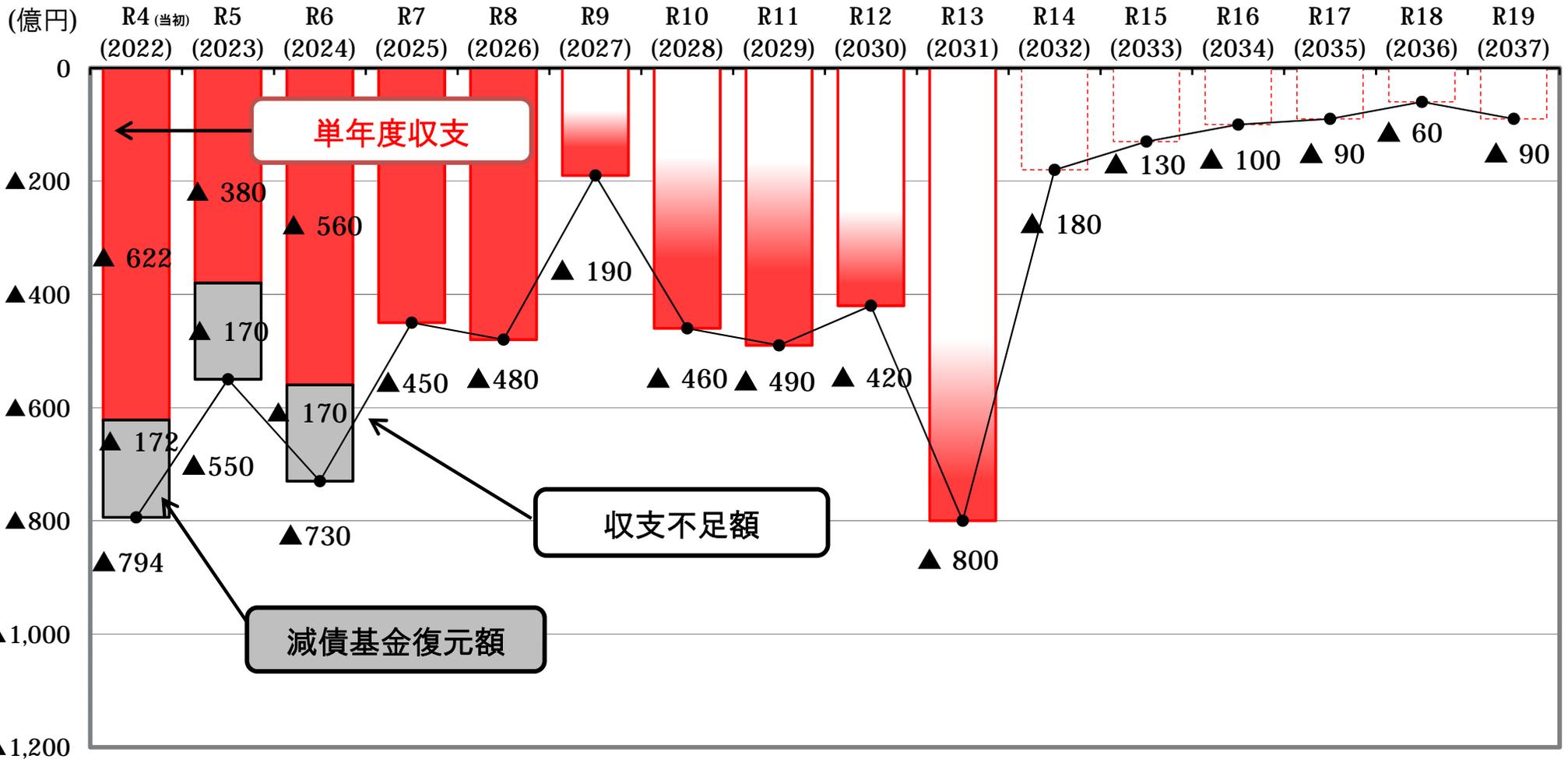
〔粗い試算〕令和4年2月版

- ◆「財政運営基本条例」に基づき、財政状況に関する中長期試算を作成。
(発射台となる毎年度の当初予算毎に作成)
- ◆試算にあたっては、「中長期の経済財政に関する試算」(内閣府)で示された経済成長率・長期金利や歳入・歳出の状況など、現時点で見込むことができる条件を前提に推計。なお、この試算は不確定要素を多く含んでおり、将来に向かって相当の幅をもってみる必要。

※()内に西暦を併記している。

財政収支の見通し【令和4年2月版】

・減債基金の積立不足額の復元 積立不足額：344億円（令和4年度当初後） ※H13～19の間に累計5,202億円を借入れ
 ・財政調整基金 残高見込額：1,244億円（令和4年度末見込） ※積立目標額：1,400億円（令和12年度（2030）末）



内閣府試算の経済成長率・長期金利や歳入・歳出の状況など、現時点で見込むことができる条件を前提に推計
 この試算は不確定要素を多く含んでおり、将来に向かって相当の幅をもつてみる必要

試算の前提条件【令和4年2月版】

■推計期間： 令和5～19年度(2023～2037) ■推計ベース： 令和4年度当初予算案を基本として推計

歳入	府税	<p>○「中長期の経済財政に関する試算」(令和4年1月内閣府。以下「内閣府試算」)で想定されているベースラインケースにおける各年度の各名目GDP成長率を、翌年度の府税の伸び率に反映。</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>年度</th> <th>R5 (2023)</th> <th>R6 (2024)</th> <th>R7 (2025)</th> <th>R8 (2026)</th> <th>R9 (2027)</th> <th>R10 (2028)</th> <th>R11 (2029)</th> <th>R12 (2030)</th> <th>R13 (2031)</th> <th>R14 (2032)</th> <th>R15以降 (2033)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>府税伸び率</td> <td>+3.6%</td> <td>+1.5%</td> <td>+2.0%</td> <td>+1.7%</td> <td>+1.2%</td> <td colspan="2">+1.1%</td> <td colspan="2">+1.0%</td> <td colspan="2">±0%</td> </tr> <tr> <td>(令和3年2月試算)</td> <td>+2.2%</td> <td>+2.0%</td> <td>+1.7%</td> <td>+1.5%</td> <td>+1.4%</td> <td>+1.2%</td> <td colspan="2">+1.1%</td> <td colspan="2">+1.0%</td> <td>±0%</td> </tr> </tbody> </table> <p>※令和4年度までの税制改正を反映。 ※法人二税の超過課税等については継続とする。</p>	年度	R5 (2023)	R6 (2024)	R7 (2025)	R8 (2026)	R9 (2027)	R10 (2028)	R11 (2029)	R12 (2030)	R13 (2031)	R14 (2032)	R15以降 (2033)	府税伸び率	+3.6%	+1.5%	+2.0%	+1.7%	+1.2%	+1.1%		+1.0%		±0%		(令和3年2月試算)	+2.2%	+2.0%	+1.7%	+1.5%	+1.4%	+1.2%	+1.1%		+1.0%		±0%
	年度	R5 (2023)	R6 (2024)	R7 (2025)	R8 (2026)	R9 (2027)	R10 (2028)	R11 (2029)	R12 (2030)	R13 (2031)	R14 (2032)	R15以降 (2033)																										
	府税伸び率	+3.6%	+1.5%	+2.0%	+1.7%	+1.2%	+1.1%		+1.0%		±0%																											
	(令和3年2月試算)	+2.2%	+2.0%	+1.7%	+1.5%	+1.4%	+1.2%	+1.1%		+1.0%		±0%																										
	交付税等	<p>○ 府税、社会保障関係経費及び公債費の推計を反映。 ○ 地方消費税増税分(1.2%分)は基準財政収入額に100%算入し、収支に影響しない。 ○ 臨時財政対策債は推計期間中毎年度発行を見込む。</p>																																				
一般歳入	<p>○ 譲与税については府税の伸びに連動。財政収支への影響が大きいと考えられる一般歳入の一部については、原則として令和8年度(2026)まで個別に積み上げ、令和9年度(2027)以降は令和8年度(2026)と同額と見込む。それ以外は、原則として令和4年度と同額と見込む。</p>																																					
特定財源	<p>○ 現行制度をベースに歳出連動とする。</p>																																					
その他	<p>○ 行政改革推進債の発行、公共施設等整備基金の活用を見込む。</p>																																					
歳出	人件費	<p>○ 給与水準については、内閣府試算で想定されているベースラインケースにおける消費者物価上昇率を反映。</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>年度</th> <th>R5 (2023)</th> <th>R6 (2024)</th> <th>R7 (2025)</th> <th>R8 (2026)</th> <th>R9 (2027)</th> <th>R10 (2028)</th> <th>R11 (2029)</th> <th>R12 (2030)</th> <th>R13 (2031)</th> <th>R14以降 (2032)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>給与水準上昇率</td> <td colspan="2">+0.6%</td> <td colspan="5">+0.7%</td> <td colspan="2">±0%</td> </tr> <tr> <td>(令和3年2月試算)</td> <td>+0.4%</td> <td>+0.6%</td> <td colspan="5">+0.7%</td> <td colspan="2">±0%</td> </tr> </tbody> </table>	年度	R5 (2023)	R6 (2024)	R7 (2025)	R8 (2026)	R9 (2027)	R10 (2028)	R11 (2029)	R12 (2030)	R13 (2031)	R14以降 (2032)	給与水準上昇率	+0.6%		+0.7%					±0%		(令和3年2月試算)	+0.4%	+0.6%	+0.7%					±0%						
	年度	R5 (2023)	R6 (2024)	R7 (2025)	R8 (2026)	R9 (2027)	R10 (2028)	R11 (2029)	R12 (2030)	R13 (2031)	R14以降 (2032)																											
	給与水準上昇率	+0.6%		+0.7%					±0%																													
	(令和3年2月試算)	+0.4%	+0.6%	+0.7%					±0%																													
	社会保障関係経費	<p>○ これまでの実績等を基に令和8年度(2026)まで推計し、令和9年度(2027)以降は令和8年度(2026)と同額と見込む。 (社会保障の増に係る府負担は、交付税の基準財政需要額に100%算入し、収支に影響しないと見込む)</p>																																				
公債費	<p>○ 令和4年度から令和8年度(2026)は、令和3年度の府債発行実績等を踏まえて0.5%と設定。 ○ 令和9年度(2027)以降は、内閣府試算で想定されているベースラインケースにおける名目長期金利。</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>年度</th> <th>R4 (2022)</th> <th>R5 (2023)</th> <th>R6 (2024)</th> <th>R7 (2025)</th> <th>R8 (2026)</th> <th>R9 (2027)</th> <th>R10 (2028)</th> <th>R11 (2029)</th> <th>R12 (2030)</th> <th>R13以降 (2031)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>10年債金利</td> <td>0.5%</td> <td>0.5%</td> <td>0.5%</td> <td>0.5%</td> <td>0.5%</td> <td>0.6%</td> <td>1.0%</td> <td>1.3%</td> <td>1.4%</td> <td>1.4%</td> </tr> <tr> <td>(令和3年2月試算)</td> <td>0.5%</td> <td>0.5%</td> <td>0.5%</td> <td>0.5%</td> <td>0.6%</td> <td>1.1%</td> <td>1.4%</td> <td>1.5%</td> <td colspan="2">1.5%</td> </tr> </tbody> </table> <p>※ 5年債の金利設定については別途算定</p>	年度	R4 (2022)	R5 (2023)	R6 (2024)	R7 (2025)	R8 (2026)	R9 (2027)	R10 (2028)	R11 (2029)	R12 (2030)	R13以降 (2031)	10年債金利	0.5%	0.5%	0.5%	0.5%	0.5%	0.6%	1.0%	1.3%	1.4%	1.4%	(令和3年2月試算)	0.5%	0.5%	0.5%	0.5%	0.6%	1.1%	1.4%	1.5%	1.5%					
年度	R4 (2022)	R5 (2023)	R6 (2024)	R7 (2025)	R8 (2026)	R9 (2027)	R10 (2028)	R11 (2029)	R12 (2030)	R13以降 (2031)																												
10年債金利	0.5%	0.5%	0.5%	0.5%	0.5%	0.6%	1.0%	1.3%	1.4%	1.4%																												
(令和3年2月試算)	0.5%	0.5%	0.5%	0.5%	0.6%	1.1%	1.4%	1.5%	1.5%																													
税関連歳出	<p>○ 府税の伸びに連動とする。</p>																																					
投資的経費 一般施策経費	<p>○ 事業費が大きい又はその変動が大きく、財政収支への影響が大きいと考えられる一部の事業については、原則として令和8年度(2026)まで個別に積み上げ、令和9年度(2027)以降は令和8年度(2026)と同額と見込む。それ以外は、原則として令和4年度と同額と見込む。</p>																																					

結果のポイント（1/2）【令和4年2月版】

- 府税の増加などにより、前回試算（令和3年2月版）と比べると、令和5年度以降の収支がおおむね10億円～280億円改善する一方、一般施策経費の増加などにより、令和17年度以降の収支がおおむね30億円～70億円悪化。
 - ・ 新型コロナウイルス感染症の影響下にあるが、一部の業種に持ち直しの動きがみられ、全体として企業業績が改善していることから、令和4年度税収見込みが増加するとともに、内閣府試算の経済成長率の上昇などにより、税収見込みが増加。
 - ・ 一方で、大阪・関西万博の大阪パビリオン出展関連費や、大阪市立高等学校一元化関連事業費などを見込んだことにより、歳出が増加。
- また、感染症による影響や原材料価格の動向等による景気の下振れリスクがあるなど、府財政は予断を許さない状況。
- 引き続き、税収や金利の動向、地方税財政制度の変更などに留意していくことが必要。

結果のポイント（2/2）【令和4年2月版】

○前回試算（令和3年度2月版）からの主な変動要因

		項 目	各 年 度 の 収 支 額 へ の 影 響
歳 入	府 税	新型コロナウイルス感染症の影響下にあるが、一部の業種に持ち直しの動きがみられ、全体として企業業績が改善していることから、令和4年度税収見込みが増加するとともに、内閣府試算の経済成長率の上昇などにより、税収見込みが増加	270億円程度悪化～230億円程度改善 ※府税の増加により臨時財政対策債が減少し、後年度の交付税が減少
	交 付 税 等	府税の増加等により減少	
歳 出	人 件 費	大阪市立高等学校一元化に伴う人員増等により増加	130～340億円程度悪化
	公 債 費	内閣府試算を踏まえた金利の低下や、府税の増加による臨時財政対策債減の影響により減少	170～790億円程度改善 ※府税の増加により臨時財政対策債が減少し、後年度の公債費が減少
	投 資 的 経 費 一 般 施 策 経 費	大阪・関西万博の大阪パビリオン出展関連費や、大阪市立高等学校一元化関連事業費などにより増加	250億円程度悪化～10億円程度改善

■財政収支の推計（令和4年2月試算・概算）

（単位：億円）

区 分		令和4年度 (2022)	令和5年度 (2023)	令和6年度 (2024)	令和7年度 (2025)	令和8年度 (2026)	令和9年度 (2027)	令和10年度 (2028)	令和11年度 (2029)
歳入	府税・特別法人事業譲与税	15,286	15,820	16,110	16,160	16,550	17,020	17,000	17,190
	交付税等（臨時財政対策債等含む）	4,416	4,220	4,070	4,310	4,320	3,870	3,930	3,780
	その他一般歳入	296	340	300	300	300	300	300	300
	特定財源	17,006	12,600	12,540	12,470	12,320	12,280	12,290	12,280
	国庫支出金	7,326	2,890	2,860	2,880	2,810	2,820	2,820	2,820
	府債（臨時財政対策債等除く）	1,054	1,120	1,120	1,030	960	910	920	910
	貸付金償還金等	8,626	8,590	8,560	8,560	8,550	8,550	8,550	8,550
	歳入合計(A)	37,004	32,980	33,020	33,240	33,490	33,470	33,520	33,550
歳出	人件費	7,014	6,920	6,890	6,890	6,840	6,910	6,940	6,950
	退職手当	446	350	320	300	240	280	280	270
	退職手当以外	6,568	6,570	6,570	6,590	6,600	6,630	6,660	6,680
	社会保障関係経費	5,721	5,880	6,040	6,210	6,380	6,380	6,380	6,380
	公債費	3,312	3,230	3,350	3,520	3,530	3,420	3,660	3,690
	税関連歳出	3,117	3,230	3,180	3,340	3,500	3,440	3,480	3,520
	投資的経費	1,680	1,990	1,960	1,850	1,710	1,660	1,680	1,670
	公共	828	1,030	970	1,000	900	900	910	910
	単独	852	960	990	850	810	760	770	760
	一般施策経費	16,782	12,110	12,160	11,880	12,010	11,850	11,840	11,830
	歳出合計(B)	37,626	33,360	33,580	33,690	33,970	33,660	33,980	34,040
単年度収支 (C)=(A)-(B)		▲ 622	▲ 380	▲ 560	▲ 450	▲ 480	▲ 190	▲ 460	▲ 490
＜参考＞実質収収		12,210	12,640	12,970	12,860	13,100	13,630	13,570	13,720
実質公債費比率		13.0%	12.9%	13.5%	14.1%	13.5%	13.1%	11.4%	10.7%
減債基金復元積立額 (D)		172	170	170					
■収支不足額 (E)=(C)-(D)		▲ 794	▲ 550	▲ 730	▲ 450	▲ 480	▲ 190	▲ 460	▲ 490
上記復元積立後の実質公債費比率		13.0%	12.9%	13.4%	13.9%	13.0%	12.4%	10.6%	10.0%

■財政収支の推計（令和4年2月試算・概算）

（単位：億円）

区分		令和12年度 (2030)	令和13年度 (2031)	令和14年度 (2032)	令和15年度 (2033)	令和16年度 (2034)	令和17年度 (2035)	令和18年度 (2036)	令和19年度 (2037)
歳入	府税・特別法人事業譲与税	17,450	17,330	17,850	17,710	17,710	17,710	17,570	17,710
	交付税等（臨時財政対策債等含む）	3,430	3,600	3,220	3,180	3,090	3,030	3,010	2,930
	その他一般歳入	300	300	300	300	310	320	320	320
	特定財源	12,250	12,230	12,210	12,200	12,190	12,200	12,200	12,200
	国庫支出金	2,820	2,820	2,830	2,830	2,820	2,830	2,830	2,830
	府債（臨時財政対策債等除く）	880	860	830	820	820	820	820	820
	貸付金償還金等	8,550	8,550	8,550	8,550	8,550	8,550	8,550	8,550
歳入合計(A)		33,430	33,460	33,580	33,390	33,300	33,260	33,100	33,160
歳出	人件費	6,990	7,010	7,030	7,040	7,020	7,040	7,060	7,100
	退職手当	300	310	320	340	310	320	320	360
	退職手当以外	6,690	6,700	6,710	6,700	6,710	6,720	6,740	6,740
	社会保障関係経費	6,380	6,380	6,380	6,380	6,380	6,380	6,380	6,380
	公債費	3,580	3,830	3,240	3,100	3,000	2,900	2,830	2,770
	税関連歳出	3,450	3,590	3,730	3,630	3,630	3,630	3,520	3,630
	投資的経費	1,650	1,630	1,600	1,590	1,580	1,590	1,590	1,590
	公共	910	900	870	870	850	860	860	860
	単独	740	730	730	720	730	730	730	730
	一般施策経費	11,800	11,820	11,780	11,780	11,790	11,810	11,780	11,780
歳出合計(B)		33,850	34,260	33,760	33,520	33,400	33,350	33,160	33,250
単年度収支 (C)=(A)-(B)		▲ 420	▲ 800	▲ 180	▲ 130	▲ 100	▲ 90	▲ 60	▲ 90
＜参考＞実質収支		14,040	13,790	14,170	14,130	14,150	14,150	14,120	14,150
実質公債費比率		9.5%	9.4%	9.5%	9.0%	8.7%	8.1%	8.0%	7.8%
減債基金復元積立額 (D)									
■収支不足額 (E)=(C)-(D)		▲ 420	▲ 800	▲ 180	▲ 130	▲ 100	▲ 90	▲ 60	▲ 90
上記復元積立後の実質公債費比率		9.0%	9.1%	9.4%	9.0%	8.7%	8.1%	8.0%	7.8%

財政調整基金への積立目標額 《1,400億円(令和12年度末)》

- 財政運営基本条例第19条の規定に基づき、府税収入の急激な減少、災害に伴う歳出の増加その他臨時的な歳入の減少又は歳出の増加を伴う事象に対応するために、10年以内に達成すべき財政調整基金の積立目標額を積算。

(単位: 億円)

区分 (算出の考え方)	名称	発生 時期	令和2年度末試算		(参 考) 令和4年2月試算	
			想定されるリスク	積立目標額 に積算する額	積立目標額 に積算する額	
1 税収の急減、 災害等の発生	過去の発生 状況から算出		840 (*1)	840	840	
2 出資法人債務に 係る損失補償等	育英会		6	6	4 ※決算値反映	
	住宅供給公社		35	35	33 ※決算値反映	
3 その他	道路公社	S62~R29	現時点では更なる 負担は見込まれない	+ α	—	—
	港湾 特別会計	H元~R10	現時点では事業の 採算性が確保され ている		—	—
	箕面 特別会計	H13~R5	111 (*2)	- α	—	—
	まちづくり 会計	R5~	849		480 (*3)	471 ※土地売却等反映
合 計				1,361	1,348	

(*1) 税収の急減・災害等の発生(840億円)

○ 税収の急減(540億円)

過去20年間の最大の税収の減収幅(2,171億円)のうち、
交付税措置で補完できない25%相当分を算入。

○ 災害等の発生(300億円)

国の制度が示されるまでの間に、新型コロナウイルス感染症
対策として予算計上した額を参考に算入。

(*2) 箕面特別会計(111億円)

○ 箕面森町事業の府費負担見込額(603億円)から 令和元年度末
までの支出済み額(492億円)を除いた額を想定されるリスク
(111億円)に算入し、粗い試算に織り込み済み。

(*3) まちづくり会計(480億円)

○ 保有地に係る起債償還額の財政負担分(849億円)を想定されるリスクに
算入。そのうち、土地売却に関わらず、現時点で、財政負担が見込まれ
る取得価格と評価額の差(369億円)は、粗い試算に織り込み済み。

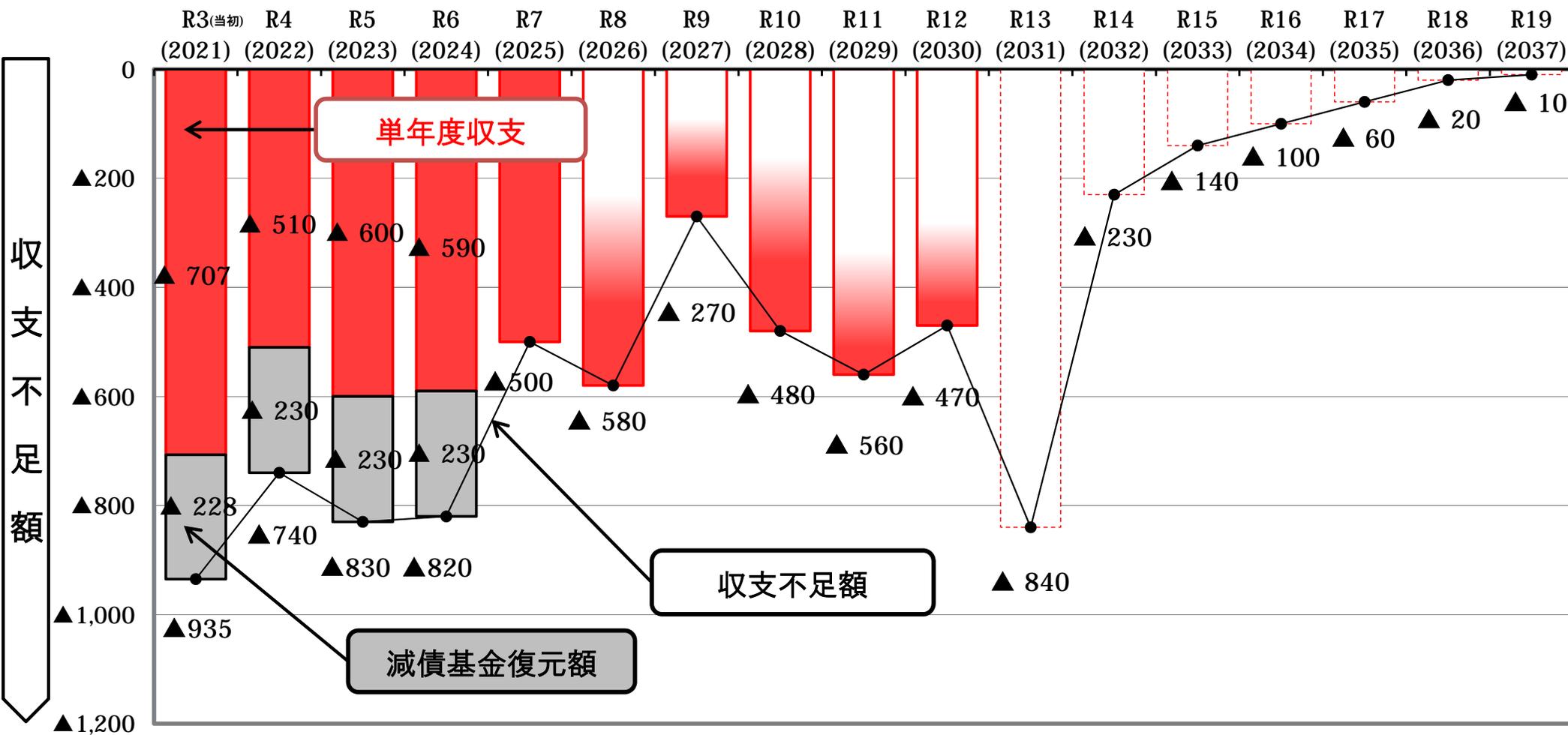
積立目標額

1,400

1,400

(参考) 前回試算【令和3年2月版】

・減債基金の積立不足額の復元 積立不足額：681億円（令和3年度当初後） ※H13～19の間に累計5,202億円を借入れ
 ・財政調整基金 残高見込額：507億円（令和3年度末見込） ※積立目標額：1,400億円（令和12年度（2030）末）



内閣府試算の経済成長率・長期金利や歳入・歳出の状況など、現時点で見込むことができる条件を前提に推計
 この試算は不確定要素を多く含んでおり、将来に向かって相当の幅をもってみる必要